

ひとり親家庭の皆さん を応援します



那覇市にお住いのひとり親家庭等の方が利用できる主な支援制度をご紹介します。



1 経済的なサポート事業

事業名	内容	受付窓口
① 児童手当	中学3年生までの児童を養育している世帯に支給されます。 児童1人につき月額10,000円～15,000円。 前年度の所得が制限額以上、上限額未滿の場合は、月額5,000円。 (※所得上限額は、令和4年6月から設けられます。)	子育て応援課 児童手当グループ 861-6951
② 児童扶養手当	ひとり親家庭、父又は母が重度障がいの状態にある家庭、父母以外の養育者に養育されている児童を対象に、18歳到達後の最初の3月分まで手当を支給します。支給額は、全部支給の場合43,070円(対象児童の人数に応じた加算あり)。所得に応じて支給額が異なります。	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
③ 特別児童扶養手当	20歳未滿で、身体又は精神に障がいのある児童を監護している保護者に支給されます。※所得制限あり。 1級障害：月額52,400円、2級障害：月額34,900円	
④ こども医療費の助成	義務教育終了までの、こどもの医療費の一部を助成します。 〈助成範囲〉通院及び入院医療費(保険診療の自己負担分。ただし入院時の食事療養費は除く。) ※県内協力医療機関での「窓口無料化(現物給付方式)」を利用可能。	子育て応援課 医療費支援グループ 861-6951
⑤ 母子及び父子家庭等医療費の助成	18歳まで(18歳到達後の最初の3月31日まで)の児童を監護するひとり親家庭の親とその児童、養育者に養育されている児童を対象に、医療機関に支払った保険診療分の自己負担分の一部を申請に基づき助成します。※所得制限あり。	
⑥ 就学援助	国公立の小・中学校へ通う子どもの保護者に対して、学用品費、給食費、修学旅行費等の一部を援助します。 ※所得制限あり。	学務課 就学奨励グループ 917-3505
⑦ 高校生等奨学給付金	高校生の教科書代、教材費など、授業料以外の教育費を支援する給付金です(年間約3万円～15万円)。生活保護世帯、住民税所得割が非課税の世帯、失業等の家計急変により住民税非課税相当になった世帯が対象です。各高校または県の窓口(県外高校生のみ)への申込みが必要です。	各高校 沖縄県教育支援課 866-2711 沖縄県総務私学課 866-2074
⑧ <バス・モノレール無料> 沖縄県バス通学費等支援事業	高校生・通学区域が全県域の学校の中学生(県立・私立中学生)のバス・モノレール通学運賃が無料になります(専用OKICAを利用)。 【対象者】次の①・②の要件を満たしている方が対象です。 ① 次のア～エのいずれかに該当する世帯 ア 令和3年度または4年度の高等学校等奨学のための給付金受給世帯(一部給付を除く) イ 最新年度の道府県民税及び市町村民税所得割が非課税の世帯 ウ 児童扶養手当または母子及び父子家庭等医療費助成受給世帯 エ 離職等の家計急変により、ア・イと同程度の収入状況と見込まれる世帯 ② 県内の国公立高等学校(全日制・定時制)、私立高等学校、県立中学校、私立中学校に在学している生徒 ※ただし、他の制度で通学費の支弁対象となっている場合は対象外となります。(例)生活保護(生業扶助)受給世帯など	【国立・県立】 沖縄県教育支援課 866-2116(バス通学費等支援専用ダイヤル) 【私立】沖縄県総務私学課 866-2074

2 貸付事業（無利子又は低利子のローン）

	事業名	内 容	受付窓口
①	母子父子寡婦福祉資金貸付金	<p>母子・父子家庭や寡婦の方に、生活資金や子どもの進学に係る資金など12種類の貸付けを行っています。以下は、主な貸付資金です。</p> <p><生活資金> 次のいずれかの期間に該当する方。 ①知識技能を習得している期間、②医療または介護を受けている期間、③ひとり親家庭になってから生活が安定するまでの期間（事由発生日から7年未満）、④失業期間（離職日から1年以内）。 ※新型コロナの影響により一時的に収入が減少した場合もご相談ください。</p> <p><就学支度資金> お子様の入学金の支払い、被服費等購入のための資金です。</p> <p><修学資金> お子様の進学先の授業料、生活費、交通費等のための資金です。 ※「就学支度資金」、「修学資金」は、願書提出時点から申請ができますので、お早めにご相談ください。</p>	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
②	ひとり親関連貸付制度	ひとり親家庭の方が「教育のために利用する資金」、「新たに開業する場合の資金」について利率を引き下げています。	沖縄振興開発金融公庫 941-1830
③	緊急小口資金	当座の生活のための緊急かつ一時的な生活費が必要な方に、10万円以内を無利子で貸付けます。	那覇市社会福祉協議会 857-7766
④	総合支援資金	収入の減少や失業等により、生活再建までの一定期間の生活費が必要な方に、1か月20万円以内を3カ月間以内貸付けます。保証人有の場合は、無利子で貸付けます。	

3 就職のためのサポート事業

	事業名	内 容	受付窓口
①	ひとり親家庭自立支援教育訓練給付金	ひとり親が、市が指定した職業訓練講座を受講し、修了した場合に、その経費の一部を支給します（受講料の6割相当額）。上限20万円。 ※所得制限あり。	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
②	ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金	ひとり親が就職に有利な資格取得のため1年以上養成機関で修学する場合に生活費を支給します（4年間まで）。非課税世帯：月額100,000円、課税世帯：月額70,500円。※所得制限あり。	
③	沖縄県ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	高等職業訓練促進給付金を受けているひとり親に対し、入学準備金及び就職準備金を貸付けます。資格取得後5年間従事で返済免除。入学準備金として上限50万円、就職準備金として上限20万円を貸付けます。	公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会 887-4099
④	ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	ひとり親家庭の親または子が、高等学校卒業程度認定試験の講座を受講する場合に、費用の一部を支給します。※所得制限あり。 受講開始時に費用の30%（上限7.5万円）、受講終了時に費用の40%から受講開始時給付金を差し引いた額（受講開始時と受講終了時の給付金合計10万円以内）、合格時に20%（給付金総計額15万円以内）	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
⑤	沖縄県ひとり親家庭技能習得支援事業	ひとり親に対し、経理事務資格取得講座を実施します（託児サービス付き、週3日程度）、場所は「ているる」。日商簿記（初級～3級）、日商電子会計事務検定（2級～3級）を目指します。※所得制限あり。	沖縄県ひとり親家庭技能習得支援センター 988-4200
⑥	グッジョブセンターおきなわ	女性・子育て就労支援コーナーがあり、職業相談、子育てと両立しやすい求人紹介、各種セミナーの情報提供を行います。相談中は、一時預かりルームで託児専門スタッフがお子様をお預かりします。要予約。	グッジョブセンターおきなわ 865-5006
⑦	那覇市母子家庭等職業自立支援事業	職業紹介コーナー「すみれ」において、求人情報の提供、職業の斡旋、紹介まで相談に応じます。相談時間：午前10時～午後4時。 ※那覇市金城の母子・父子福祉センター内。要予約。	公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会 858-5578

4 住まいのサポート事業

	事業名	内容	受付窓口
①	那覇市母子生活支援センターさくら	18歳未満のお子さんを養育している母子世帯が、生活上の問題等により、お子さんの養育が十分にできない場合に、母子を入所させて保護し、精神的・経済的な生活の安定と自立を支援する施設です。	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
②	市営住宅の優先入居	市営住宅への新規入居申込みにおいて、住宅に困窮しており、収入基準等の入居申込資格のあるひとり親世帯への優先的な取扱いを実施します。定期入居（期限付き）制度が適用され、入居期限は最年少の子どもが23歳に達する日以降の最初の3月31日までとなります。	市営住宅課 (株)レキオス 951-3242
③	住居確保給付金	離職等により経済的に困窮し、住居を失った又はそのおそれのある方に、原則3か月間（最長9か月）、家賃相当額を支給します。 ※新型コロナの影響による収入減少（離職と同程度）も対象。	那覇市就職・生活支援パーソナルサポートセンター 917-5348
④	沖縄県あんしん賃貸支援事業	子育て世帯等で、入居に係る費用や家賃を適正に支払うことができる方を対象に、賃貸住宅の情報提供や入居に関する支援を行います。※相談は事前に予約が必要です。	沖縄県居住支援協議会 917-2461

5 育児・家事等のサポート事業

	事業名	内容	受付窓口
①	ひとり親家庭等子育てサポート券	ひとり親家庭及び養育者家庭を対象に、ファミリー・サポート・センターの育児サポート利用時に使える「ひとり親家庭等子育てサポート券（1枚500円相当）」を交付します。子1人につき12枚までとなります。※所得制限などの条件あり。	那覇市社会福祉協議会ファミリー・サポート・センター 857-8991
②	放課後児童クラブ利用料軽減事業	児童扶養手当を受給している家庭の小学校1年生～3年生の児童について、児童クラブの月額保育料（おやつ代等は除く）の半額を市が負担します（上限5千円）。	こども政策課 育成環境グループ 861-2110
③	ひとり親家庭等日常生活支援事業	ひとり親または寡婦が、病気や就労のため、一時的に家事援助や未就学児の保育などのサービスが必要となった時に、家庭生活支援員（ヘルパー）を居宅等に派遣します。事前に申請・登録が必要です。	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
④	短期入所生活援助事業（ショートステイ事業）	2歳～12歳までの児童を養育している保護者が疾病、事故、出産等により家庭における児童の養育が一時的に困難になった場合に、その児童を那覇市母子生活支援センターさくらにおいて預かります（原則7日間まで）。※緊急一時的に保護を要する母子も対象となります。	那覇市母子生活支援センターさくら 886-8808

＜大学等進学のための奨学金＞ ※その他にも国、県及び民間等の事業があります。

○給付型奨学金：那覇市教育委員会 生涯学習課 TEL917-3502

○学資の貸与：公益財団法人 那覇市育英会 TEL943-5090（兼FAX）

＜ひとり親家庭を支援する団体＞

○公益社団法人 那覇市母子寡婦福祉会 TEL858-7217


○公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会 TEL887-4099

○しんぐるまざあず・ふぉーらむ沖縄 E-mail: info@smf-okinawa.org

6 子どもへの学習サポート事業

	事業名	内 容	受付窓口
①	(小学生) ひとり親家庭学習支援事業	ひとり親家庭、養育者家庭の小学生を対象に、基本的な生活習慣の習得と学習支援を行います。 場所：那覇市母子生活支援センターさくら（首里烏堀町4丁目）	那覇市母子生活支援センターさくら 886-8808
②	(中学生) 居場所型学習支援事業	生活困窮世帯（生活保護世帯、準要保護世帯）の中学生を対象に、高校進学のための学習支援を行っています。那覇地区、首里地区、真和志地区に各1か所。	(問合わせ先) 保護管理課 861-5193
③	(高校生) 沖縄県子育て総合支援事業	大学等への進学に意欲がある高校生で、次のいずれかに該当する者を対象に学習支援を行います。 ①児童扶養手当受給世帯②住民税非課税世帯③生活保護世帯④児童養護施設に入所している、または、里親に委託されている子ども	(問合わせ先) 沖縄県子ども未来政策課 866-2100

7 困ったときの相談窓口

	事業名	内 容	受付窓口
①	ひとり親家庭相談	ひとり親家庭の方が抱える困りごとや悩みごとについて、母子・父子自立支援員が相談に応じます。 場所：那覇市役所3階 子育て応援課 45番窓口。	子育て応援課 児童家庭グループ 861-6951
②	家庭児童相談 (那覇市子ども家庭総合支援拠点)	0歳から18歳までのお子さんのことで、日ごろ悩んでいる子育ての問題、その他お子さんのことについて、家庭相談員が相談に応じます。	子育て応援課 子育て支援室 861-5026
③	那覇市子育て世代包括支援事業 ら・ら・らステーション	妊娠・出産・子育ての悩みごとについて保健師（母子保健コーディネーター）や保育士（利用者支援専門員）が相談に応じます。 場所：那覇市保健所2階地域保健課2番窓口 那覇市役所3階こどもみらい課48番窓口。  就学前の子育ての相談は、LINEトークで相談できます。QRコードを読み取り、お友達追加してください。	那覇市保健所 853-7962 こどもみらい課 863-0777

8 養育費・面会交流

	事業名	内 容	受付窓口
①	面会交流相談 養育費相談 ※要予約	<弁護士による無料相談> 相談日時：第2・4金曜日（15時30分～17時） <司法書士による無料相談> 相談日時：第1・3金曜日（16時～17時30分） <相談員による相談> 相談日時：月～土（9時～16時30分）	公益社団法人 沖縄県母子寡婦福祉連合会 専用：887-4108 場所：沖縄県総合福祉センター 東棟3階 代表：887-4099
②	養育費等相談支援センター	養育費や面会交流に関する相談に応じます（厚生労働省委託事業）。 電話相談：03-3980-4108 ← 携帯電話からはこちら 0120-965-419 ← フリーダイヤル（携帯不可） 平日（水曜日を除く） 10時～20時 水曜日（祝日を除く） 12時～22時 土/祝日 10時～18時 メール相談：info@youikuhi.or.jp（相談員が数日中に回答を送信します）	公益社団法人 家庭問題情報センター 03-3980-4108

